

平成23年第5回那須烏山市議会7月臨時会（第1日）

平成23年7月15日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時40分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 議案第4号 烏山小学校校舎（南舎・北舎）改修工事請負契約の締結について（市長提出）
- 日程 第 4 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第2号 平成23年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第3号）について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、平成23年第5回那須烏山市議会7月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、去る7月13日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願いをいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

5番 久保居光一郎議員

7番 高德正治議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第4号 烏山小学校（南舎・北舎）改修工事請負契約の締結について

○議長（滝田志孝） 日程第3 議案第4号 烏山小学校南舎、北舎改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

烏山小学校校舎（南舎・北舎）改修工事につきましては、入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約書を締結いたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、提案をするものでございます。

これによりまして、平成21年度の体育館改築に始まりました同校の一連の施設整備事業は、本校舎、南舎、北舎の耐震補強改修と空調設備設置工事ですべて完了することとなります。教育環境は、一段と整備されることとなります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長より補足説明をさせますので、何とぞ慎重審議を賜りまして、可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、議案第4号 工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

去る7月7日に入札を実行いたしまして、落札者の平野・鈴木特定建設工事共同企業体と7月12日仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結するにあたりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

今年度計画の工事概要でございますが、烏山小学校の南舎、北舎の耐震補強工事や外壁塗装、防水、内装等の改修、それに伴う建具の改修に加えまして、冷暖房設備を普通教室や特別教室に設置するものでございます。

烏山小学校整備につきましては、平成21年から平成23年度までの3年間にかけまして、耐震補強、改修工事に取り組んでおりまして、本年度が最終年度となっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第4号の烏山小学校校舎（南舎・北舎）改修工事請負契約の締結でございますが、今、提案理由の説明があったところでありまして、今回の特徴といたしましては、この耐震リフォームの本体工事に空調工事をあわせて入札をかけていたということでありまして。

今回のこの内容について、仮契約書なるものが参考資料として裏面にありますけれども、これにはもう既に印紙が張ってありまして、そして、那須烏山市長の公印も押されている。しかも、年月日が平成23年7月12日となっておりまして、その下に7月〇〇日議決というふうになっております。ほとんど仮契約書とはいえ、本契約書と全く遜色のないものが既にもう作成されておりまして、議会はただ黙って承認しろというような内容になっております。

私が聞いている範囲では、県の土木等で仮契約書を交わす場合には、このような年月日は入れない。そして、行政側がこの仮契約書を預かっておいて、議会議決後に日時を入れ、公印を捺印するというふうになっておりますが、こういうやり方はあまりにもまず、ずさんではないかなというふうに思います。そして、議会軽視だと思えます。

2つ目は、本体工事と空調工事をあわせて発注しているという問題でございますが、議員全員協議会のときに、なぜこのような同時発注をしたのかといたら、工事の進行管理上、このほうがいいんだというような説明でありましたが、私は全く納得できません。

平成18年5月23日の閣議決定に基づく公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針というのがございまして、公共工事の必要性をうたいながら、一方で、公共工事の入札及び契約については、発注者の選定や工事の施工に関して不正行為が多数発生しており、その結果、我が国の公共工事に対する国民の信頼が大きく揺らぐとともに、不正、不適格者の介在する余地がなくならず、公共事業を請け負う建設業者の健全な発達に悪影響を与えているところである。

こういうものに対して、各省、各庁は、これは要するに行政側ですね、は公共工事の目的物である社会資本等が確実に効用を発揮するよう、公共工事の品質を確保すること、限られた財源を効率的に活用し、適正な価格で公共工事を実施すること。受注者の選定と適正な手続により、公共工事を実施することを責務として負っており、こうした責務を的確に果たしていくためには、価格と品質で総合的にすぐれた調達を、公正、透明で競争性の高い方式により実現されるよう、各省、各庁の長等が一体となって、入札及び契約の適正化に取り組むことが不可欠であるとなっております。

そういう中で、入札に参加しようとし、また、契約の相手方になろうとする者の公正な競争の促進に関する事項ということがございまして、その中の公正な競争を促進するための入札及び契約の方法の改善に関することというのがございまして、その5項目目に、設備工事等にかかる分離発注については、発注者の意向が直接反映され、施工の責任や工事にかかるコストの明確化が図られるなど、当該分離発注が合理的と認められる場合において、工事の性質または種別、発注者の体制、全体の工事のコスト等を考慮し、専門工事業者の育成を資することも踏まえつつ、その活用に努力するものとなっております。

こういうような国を挙げて適正な工事の入札、執行をやられているさなか、なぜ、本市においては、本体工事をやろうとする業者に空調工事を上乘せして発注をしなければならないのか。法的要件も含めて公正な答弁をまず求めるものであります。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、一括発注の理由につきまして申し上げたいと思います。

今回の烏山小学校校舎改修工事につきましては、東日本大震災の影響によりまして、国庫補助予算が第一次補正予算により内定されたことによりまして、事業着手がおくれておりました。このため、発注に際しまして、なるべく早く子供たちの学校の生活環境がよくなるようにということと、工事期間中の児童生徒の安全を確保することを念頭におきまして、次のことについて検討いたしております。

第1に、安全管理の徹底ということで、学校を管理運営するというか事業を実施している中での工事でありますことから、工事期間中、児童生徒の安全を確保することが求められております。このため、受注者への安全確保に関する連絡等を一括に伝達することが、正確に連絡できるというようなところをミスをなくして正確に伝えたいということでございます。

第2に、施行管理の適正化、それから、工期の短縮ということでございます。狭い場所において、さまざまな専門業者が入ることになりますことから、効率的な施行管理において短期間で事業を実施するためには、施行の無駄を省きまして、出戻り工事等を防ぐために施行のネットワークをスムーズにかつ的確に行う必要があるということから、短期間で工期を完成させたいということから、以上のことから元請業者に施行管理の工程管理をさせることによって、各業者間の調整、それから指示、伝達など効率的に行えるということを総合的に判断して、一括に発注したものでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 最初の質問に答えていないんですけれども、この仮契約書になぜ印紙を張り、大谷市長の公印を押したのか。県はこういうやり方をしていない。これについてはどうなんですか。これでは本契約書と同じです。議会は、ただ黙って承認すればいいんですか。私は反対だけだね。

○議長（滝田志孝） 執行部で答弁を求めます。

駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） あくまでもこれは仮契約書という形になりますので、このような形で従来もやっております、適正なやり方だというふうな認識を持っています。

○議長（滝田志孝） 質問するか休憩するか、どちらかにしてもらっていいですか。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 違うんだよ、この問題でがちゃがちゃやりたいんじゃないんです。中身の問題でいろいろやりたい。そういうことで非常に議会軽視だということを踏まえつつ、今、法的要件も含めて、なぜ、本体工事をやる業者に空調工事も上乘せして頼んだのかということを行ったんですが、子供たち、子供たちと、子供たちを何か人質にとるような形で答弁されましたが、それは法的な要件とは言いません。私が先ほど述べたように、設備工事等に関するものについては、専門性があるから分離発注することと、地元業者育成のためにも活用に努めるというふうになっているわけですよ、国の指導は。そんなのはどうでもいいと、こういうふうなことなんですね。

それで、要するに大手ゼネコン、ゼネラルコンストラクチャーというんですけれども、中央段階の大きな建設会社等がこのように総合的に受注して仕事をする場合があります。これは、そういうゼネコンと言われる大手建設会社は、各工事に関して資格要件を備えた資格者を常駐して施工管理しているんですよ。

今回の本体工事にあわせて、建設業者さんは本体工事等についての施工管理技術士というんですかね、そういう専門家は置いてあると思うんですが、このいわゆる空調工事は電気工事に当たるのかなというふうに思われますけれども、1級ないし2級の電気工事の施工管理技術士がこの建築業者のほうでは常駐しているということを踏まえて、指名し、発注しているんですね。そのことを確認しておきたいと思います。

それと、もし、それが例えば下請を使うんだから大丈夫だというふうになりますと、契約をしていない下請、孫請が空調工事をやりますと、これは明らかに丸投げになります。これは法律違反ですからね。

それと、その責任が下請に回るといふようなことでいいのかどうか。それと、先ほど述べた中にもありましたように、統一して仕事を発注したほうが間違いなくその専門職を有する技術者に分離発注するよりも、成果の上がる、市民に誇れる工事を行うことができるという根拠があれば、それも示していただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 業者は特定企業体を組んでいるわけでございます。その企業体の中で特定建設業を当然持っている業者でないと親にはなれませんので、したがって、いわゆる下請の場合は、その下請を出せる資格のある業者がその企業体を組んでいるわけでございますので、それらについては問題ないと考えてございます。

なお、技術者については当然配置するよう公告の中で定めてございますし、また、契約の中で今後仮契約は結んでおりますが、本契約、それから工事費用といろいろ出していただくわけ

であります、そういう際、必ず技術者の確認を担当課で行うということでございますので、それらについては問題ないと考えてございます。（「契約する相手方の業者に専門的にやる電気工事ができる施工管理技術者がいるかと聞いているんですよ」の声あり）

当然空調関係、電気技術者、それらについての下請業者については、それらの専門技術者を配置しなければ、その下請業者は入ってこないということで、当然施工管理を行うということになるかと思えます。

当然下請業者を使える業者を、特定業を持っている業者しかそういうことは下請に出せませんので、それらについては当然そういう下請を出せる資格のある業者であるということであり、これは法的に問題ないということでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今、全国で問題になっているのは、コンストラクチャーマネジメント、これを専門家にかけて工事の価格や内容が、適切かつ効率的に総合的に行われているかどうかを判断する。こういう時代になっているんですよ。

市民の税金を使って公共事業をやるわけで、これはだれか一住民が自分のお金で住宅を取得するのとはわけが違いますよ。そういう意味で、非常にずさんだというふうに思えます。それで、間違いなく分離発注をして専門技術者に発注するよりも成果が得られる工事がなされるというような答弁はなかったというふうに思えます。

いずれにしても、PL法というのがあって、製造物責任、これは10年間行わなければなりません、そういう意味で、これは業者のほうの責任じゃなくて、これは発注したほうの責任が重大だというふうに思われますので、この間の議員全員協議会では、本体工事が1億350万円、空調設備工事が8,200万円ということでありました。

それで、こういう薄っぺらな図面をいただいたわけなんですけれども、この黄色いところを私、数えましたら、今、27カ所あったんですが、8,200万円を27カ所で割りますと、実に1カ所300万円を超えるんですよ。1カ所300万円なんていう空調工事、これが本当に適正かつ妥当なんでしょうか。

これは最後の質問になってしまうので、これは烏山中学校のいわゆる平成22年度の耐震補強の本体工事をやっている機械設備と電気設備業者に、平成23年度の空調工事を丸投げ、随意契約を6,000万円でやりましたね。そのときから、この問題は尾を引いているんですが、全く反省しないで、今回、本体工事にこの空調工事を乗せて発注したということですが、その際に、地方自治法167条の2の第1項の6号に基づいて、競争入札に付することが不利と認められたから随意契約を行ったというような答弁をされ、そういう資料を送ったんですが、随意契約でやったほうが割安だと。契約したほうが割高だというような説明がありました。

私は、担当課に行って、烏山中学校の空調設備の機械工事と電気設備工事の設計図の写しをいただきました。そして、調べました結果、機械設備だけのほうも直接調べたんですが、三興・田島特定建設工業企業体4,593万円、これは4,600万円の機械設備、この工事について6,000万円全体の工事で980万円安くなったから、入札をかけると割高になってしまうから随意契約でやったんだということなんですけれども、この設計図どおりに私なりにいろいろ調べました。

そうすると、この機械設備の原材料はネット価格で1,000万円、そして、工事費、これはもちろん利益を含めた工事費であります。3,000万円あればこの機械設備の工事はできます。

なおかつ、他の業者が入ることで、工程調整が複雑になるというような2番目の理由であります。これは全くナンセンスな話であります。なぜならば、本体工事が終わらなければ空調工事は始められません。したがって、その工程調整が複雑になるなどということは絶対にありません。

3つ目は、業者間の工事責任範囲が不明確になる。これも全く逆さまであります。本体工事をやっている業者に、空調設備をやったほうが問題が不明確になります。本体工事は本体工事、空調工事は空調工事、平成22年度の予算、平成23年度の予算で発注したほうが責任分野は明確になります。

そして、4番目に、工期のおくれにつながる。これもさっき言ったように、本体工事が終わらなければ空調工事は始められませんから、これも問題外であります。そうしますと、この割高だということも全く私から言わせればナンセンスでうそであります。

しかも、この三興・田島特定建設工業企業体は、那須烏山市の業者は入っておりません。つまり、ほかの市町村の業者に仕事を丸投げでやったと。こういうようなとんでもないものであります。

これを踏まえて、今度の烏山小学校の空調工事はあれだけ指摘したんだから、その反省のもとに適正な発注が行われるものかなと思えば、建設の本体工事をやる業者に空調工事を乗っけてやっちゃったということですから、とんでもありません。

それで、前の中学校の図面には、どのようなメーカーの空調設備をそろえるかというような中身も全部載って行って、私は積算できたんですけれども、この烏山小学校のほうについては、ただ黄色で色を染めているだけです。これでは、積算資料がないでしょう。これは後で担当課のほうに行って、烏山中学校と同じような図面を出させていたいただきたいというふうに思っているところであります。

いずれにしても、今のやっているやり方があまりにも設計事務所任せ、価格についても

予定価格があつて、それよりも安くなったというんだけど、その予定価格の設定そのものが非常に設計業者任せなんじゃないですか。

自分たち、市民の税金を預かって公共事業を発注するという責任上、立場上から、全国版や都道府県版、各業種ごとの工事価格単価というんですかね、そういうものを十分調査を行って、少しでも市民の税金を有効に、そして適正な工事が執行できるように努めるのが、市民の税金を預かって仕事を執行する行政職員の役割ではないのかなというふうに思うんですけども、そういう点で、この価格設定が果たして適切なのかどうか。その点について確認をしておきたいと思うんですけども、答弁を求めるものであります。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 予定価格につきましては、設計額をもとに県の基準に準拠しながら、適正に設定をしているというような認識をしております。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前10時31分

休憩 午前10時36分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

ほかに質疑はありますか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 4点ほどお伺いいたします。

まず、予算残の件についてお伺いします。予算は耐震工事費と空調の設備費、合わせますと2億3,888万円ではなかったかと思っております。それに対して、今回の落札が1億8,553万5,000円でありますから、そうしますと、予算額が5,334万5,000円余るのではないかと思います。この予算残については現在のところ、これでよろしいのでしょうか。これがまず1点です。

2点目についてお伺いします。落札率は、先ほど示されました入札状況調書を見ますと95%になっておりますが、ならば、設計額についてお伺いいたします。設計額が幾らであったのか。それに対して予定価格が1億8,600万円と決めてあるそうですが、その設計額についてお伺いいたします。

3点目です。市が発注する建設工事、これは極力地元業者優先として、これまでも入札参加させているようではありますが、今回の烏山小学校の建築工事の際、請負業者が自力で完成させることのできる割合というのは何%ぐらいになるのでしょうか。およそで結構です。

これは当然、請負業者、今回の業者が10億円ではできない。部分下請というのは相当ある

と思います。この辺の割合について検討されているのでしょうか。これが3点目です。

4点目は、耐震構造についてお伺いをいたします。このことにつきましては、私、6月の一般質問で申し上げまして、市長から答弁はいただいているところではありますが、建築物には骨組みとする構造部材、これは当然耐震構造基準とされていると思いますが、天井とか内外装、照明設備、こういったもの、非構造部材と、これらも今回の工事では耐震基準に適合した設計、施工となるのでしょうか。

以上、4点について答弁を求めます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 執行残については、そのまま中山議員のおっしゃるとおり執行残ということでございます。

それから、設計額でございますが。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） その点については、学校教育課長から交替しますが、設計額についてはこれは申しわけありませんがお答えすることはできません。ただ、先ほど言ったように、予定価格は設計額と現在の物価額、そういう変動がないということになれば、当然設計額と予定価格は余り変更がない。そこからちょっと想像いただきたいなと思います。直接設計額については申し上げられませんので、お許しいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 3点目の質問については、ちょっと計算しておりませんので、回答できない状況でございます。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 耐震構造についてご説明したいと思います。今回の3月11日の大地震で耐震の考え方が随分変わっております。この中で、6月議会にもあったと思うんですが、十勝沖地震のとき、天井が大変大きい建物、500平米以上の天井が大きい建物については、振れどめをつけたり、天井と壁の間にすきまをつけるとか、そういう指導ができております。

天井の大きい面積のものについては、そういう指導に基づいて工事をやっていきたいと思っております。ただ、照明とか今回の学校の天井みたいなものにつきましては、まだまだ耐震の考え方が国のほうからガイドラインとして示されておりませんので、できない状況なんですけど、やはり天井からのつり金具とか何かを、現場を見ながら適切に設置して、耐震的な構造をつかっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 1点だけ再質問いたします。

先ほどの設計額についてなんですが、これは秘密事項なんですか。私はこの入札状況調書というのは、ずっとこれから、もう何年も前から議員のほうに示されております。ここにはすべて予定価格に対し落札額の率、これが落札率で出ておりますが、これも今回は今度の工事は95%であります、大体その前後で落札しております。

しかし、場合によっては、99.何%というのものもあるわけでありまして。これはちょっと落札価格が高過ぎるのではないかというような疑問を持つこともあるわけなんです、しかし、設計額からもう既に予定価格を決定するとき大幅に切っていますと、今度は落札価格は決して高くはならないわけですね。そんなことで、なかなか私たちもここに落札率が何%とあっても、ならば設計額は幾らなのか。その辺のところは知りたいところなんです、これはなぜ秘密事項なのか。もう1回質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 中山議員おっしゃるとおり、私のほうでも、今、設計額と設計の単価は、入札を終わった後も、これは非公開にしているわけでございます。ただ、国の動向としては、これを公表すべきではないか。そういう動きがあるようでございます。したがって、私のほうではそういう国の動向を含めて、これからそういうものを検討してまいります、現段階のところは、いろいろ入札の公正とか厳正も含めて、そういうことで設計額、それから設計単価については非公開ということですので、ぜひこれはご理解賜りたいと思います。

ただ、そういう動きになっていることは私のほうでもそういうことで事実でございますので、これは今後の検討課題、またそういう勉強するべきものであらうと感じてございます。今の段階は非公開ということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、予定価格は設計額、例えば4月に設計をして、入札が12月ごろやりましたよと。その間、物価が相当変動した場合には、当然そういうことについては動きはあるわけでありまして、直近で1カ月以内とか半月以内の場合はそういった物価等何の動きもない場合には、適正な設計をやっている場合は設計額イコール予定価格、その微増はありますが、そういうものでそういう率で、また予定価格の設定についてはそういった今までのことを含めて、国の検討のこともその率を採用しておりますので差がないということで、これからひとつご想像賜りたいと思います。よろしく願い申し上げたいと思います。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 議案第4号 烏山小学校の工事請負契約の締結についての質問を何点

かお聞きしたいと思います。

契約の相手が、今、共同企業体の2社になっているわけですが、過去にこの業者を私はよくわかりませんが、県の指名とかそういうところで機械設備の実績がどの程度あるのか。そういうデータはあるのかどうかお聞かせを願いたいと思います。

あともう1点は、今、機械の値段の問題が出ています。設計の段階でどんな、今回はこの耐震と機械設備ということで、機械の値段的には何ら大差がないわけですが、8,000万円以上もあるんですが、この機械の値段の設計の段階での掛け率ですね。これは空調機は業務用というのはものすごく掛け率の差があるわけですよ。そういうところで、値段がはね上がっているのかなと私も思っております。ですから、その掛け率はどの程度になって、設計でやっているのか。その点がわかればお聞かせ願いたいと思います。

あと、今回の多分この共同企業体は専門分野ではありませんので、多分下請に出すんだと思いますよね。そういう中で、下請が結局元請からまた仕事をもらうわけですから、契約して、また、値段がそこでカットされるわけですよ。そういうことで下請が値段的に役所の仕事でございますので、あまりないような指導もお願いをしたいと思っております。

あと、今後もこの大型工事、給食センターも随時出るわけですが、市長の考えですね。今後このように一括で入札をしていくのか。今後の見通しについてもお伺いしたいと思います。

あともう1点、この工事に対して来年からメンテナンスもかかるわけですね。そういう意味で、メンテナンスの業者、そしてその年間の業務委託、どのくらい予算を立てているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 公告の段階でも、過去の実績請負金額で市町村発注の1,000万円以上、これらの実績があることということが条件になっておりますので、詳細、金額は把握してございませんが、それ以上の実績があるという業者でございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 設計の値段の掛け率でございますが、現在、資料がございませんので、ここでは答弁ができない状況でございます。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

答弁をまだされていないところがあるようですから、福田都市計画課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから下請の指導についてご説明させていただきます。

地元業者の育成という観点もありますので、地元業者を使っていただく県とか下請金額等についてもあまり切らないようにとか、支払い条件についても、現在、そのいろいろな法律で決まっている部分がありますので、その点を踏まえて、業者のほうに指導していきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今後の発注の方法ということで、ご質問がございました。先ほど来から、例えば工期の問題であるとか、工事の内容とか、金額の問題とか、いろいろあろうかと思えます。したがって、給食センターについてもこれから設計、それからそういったものでプロポーザルでこれから設計業者も決定していくわけですが、それらに基づいて設計ができた段階で、そういった内容等も含めて一括発注するのか。分離発注するのか。そういうものは十分検討してまいりたいと思います。あわせて、今、共同企業体等を設定する場合の工事とか金額については、規定は市は設けておりますが、一括発注するのか分離発注するのか、そういったものについての詳細な規定とか内規は持っていないわけであります。

したがって、私のほうではそれらについても、今後、金額と内容等そういったものを含めて分離発注、一括発注する。そういうものもこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 最後のメンテナンスの事業費の関係ですね。今のところ、ランニングコストの積算は現時点ではまだしておりません。当然来年度からランニングコストがかかってくるわけですから、そういったものにつきましては、今後、積算をして、来年の予算に反映したいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 今、答弁をいただきました。まず、第1点ですが、1,000万円以上といっても、1,000万円はほんの少しでありまして、技術的には何ら、ほんとうにこの空調工事ができるかどうか、県のほうの機械設備のほうでどんどん設備をやっている業者でないと、多分この業種はできないと思いますね。

だから、そういう意味で、値段とかそういうもののほかに、本当に専門の方が指導できると、元請が。そういうところで本来ならば受注してもらったほうがよかったのかなと私は思ってお

ります。

それで、今、工期の問題、一括ということですが、今の時代で工程管理、施工管理、2週間に1遍、1週間に1遍、発注者側と業者でやっているわけですね。一括そんなことができないようでは、そんな業者を指名する権利もないと思うんですね。今までそんな甘っちょろい仕事じゃないので、常に1週間、2週間で施工管理、工程管理をやっていますので、何社が来てもぴしっとできるような行政じゃないとだめだと思いますね。そういうことを答弁の中で言っても、私はそれはちょっとおかしいのではないかなと思いますので、つけ加えておきます。

以上です。

○議長（滝田志孝） そのほかに質問はありますか。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、入札の問題に関して価格、施工の状況、いろいろなものの質問がありましたが、私は1点だけ。この元請の業者、この業者が必ず市外の業者、こういうのを集めてくる場合が多い。さっき都市建設課長が言ったように、できるだけ地元の業者、何のための地元育成なんだと。学校関係でも何十億円、20億円近い金が出ているが、その工事ができる業者が市内にいても、そこに仕事が回ってこない。こういう状況が今あるわけでありませう。

それでなくたって今大変なんです。そういうときに、この今の問題でも空調設備なんていうのは地元の業者だってできる業者はいっぱいいる。それすら果たして元請業者はそれに指名して、この事業に参加させるのか。元請が決めたのだから、もうあとどんな業者を選んでも構わないんだ。だから、市はもう一たん預けたんだから、この元請業者がすべて仕切ってやっさいんだと。さっきの下請に対する金額の問題、だれかが触れておりましたが、実際1,000万円しかかからないのが3,000万円になっちゃったとか、3,000万円の仕事を1,000万円でやらせるとか、これ、下請泣かせ。こういう問題があるんですよ、実際。

だから、私はこの問題でも市は仕事を出したからいいんだと、発注業者だからその後は構わないんだというような、そういう考えでなくて、そういう態度でなくて、しっかり干渉して、それでは業者はどこを頼むんだと。こういう工事能力がある業者になぜ、市のほうで頼まないんだと。向こうで断ってきたというのならわかるが、そういうふうにしてできるだけこの市内の業者にやらせる。こういう基本姿勢をしっかり持っていなければだめだと、私はそう考えるのだが、市はどういうふうな考えをしているのか。これはぜひ市長に答弁を願いたい。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の質問については、私も同感であります。合併以来、地元の企業の

育成という言葉而努力して、企業についても言ってまいりました。ただ、残念ながら、今、議員ご指摘のとおり、この下請問題については、市の指導になかなか十分にこたえられることにはなっていないのが実態であることは私も承知をいたしております。

したがって、担当部局には、そのようなことで指導はできるはずだから、そういった強い指導をするように心がけておりますので、当該事業につきましても、そのようなことを担当部局より指導していきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長はなかなか業者が思うように市内の施工業者を使ってくれないんだと。ある程度私もわかっていますという答弁であります。私は、ここはぜひとも指導としておりますが、なかなか実現しないんだと。指導というのは普通は、おそらくこれは強制力を持ったものだ。それを言うこともきかないで勝手に業者を選んでしまう。これでは指導にならない。それだったら、そういうことをやるのなら、私は私なりの考えがありますと、市としての考えがありますと。市はこういう基本姿勢で臨んでいるんだから、ぜひともこれやってくれなければ困る。やらないのなら、私は入札から外すと。そのぐらいの強い決意を持ってやらなければ、一たん発注したらもうそれでいいんだ。そうすると、今度は業者が勝手なことをやり出す。そして、できる能力のある市内の業者が指をくわえて見ている。これほどかわいそうな話があるのか。

仕事があってもできないというのならわかる。暇でしようがない、仕事がないんだ。そういう状況でも、やはり違う他市の業者を連れてくる。こんなことが市の指導が徹底しない。これはもうぜひとも徹底をして、もしそういうこと言うことをきかない、指導に従わなければわかったと、ペナルティとは言わないけれども、私はこれからは今度の入札に関しては考えざるを得ない。もっと強い態度にあるいは拒否するというぐらいの態度に出なければなかなか難しいのではないかと。そのぐらいの決意は市長にあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 質問はかなり厳しいと思いますけれども、言っていることは十分私も理解はできるんです。そのような地元企業育成という理念で私はやってきたつもりでございます。しかし、今後、当該工事につきましても、やはり強い指導をして協力してもらおうということを徹底するように指示をしたいと思っております。

またさらに、今後にありましては、発注前に仕様書の中でそのようなところが項目が設けられるかどうか、こういったところも検討させていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これから強力な指導をする。また、入札前にそういうものを条項

に入れることができるかどうか。そういうこともこれから検討するということでもありますから、ぜひそれは十分に検討して、効果のあるような結論を出していただきたい。答弁は結構であります。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はありますか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 上程中の議案第4号について質疑を行います。

まず、入札金額の是非について、判断の材料の1つとしまして、まず、空調機器の工事についてお尋ねをいたします。

先ほどの答弁で、教室は27という答弁がございました。1つの教室に何台エアコンがついて、容量は合計で何キロになるのか。室外機の設置箇所はどこへ設置するのか。まず、この点についてお聞きします。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） たびたび質疑に対して答弁できないことをまことに申しわけなく思っております。現在、手元の資料で確認できませんので、詳しく調べて後ほどご報告申し上げます。

○議長（滝田志孝） 都市建設課長はわかりませんか。福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 都市建設課長の福田ですが、ちょっと手元に図面を持っていないものですから、答えられないので申しわけございません。

以上です。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

答弁を願います。福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから、先ほどのご質問の室外機等のことについて答弁させていただきます。

室外機は11個ありまして、それは全部校舎の北側に設置することになっております。室内機は27をつけることになっております。それで、冷房が16キロワット、暖房が18キロワットという、普通教室なんです、そういう形でつけることになっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私も図面を見てみないと何とも言えないんですが、1台で16キロワットというと、かなり大きなエアコンになるんですね。間違いないですか。1台だけというと、部屋の中を効率的に冷やすことはちょっと難しいんですね。できるだけ天井につけて、均等に。それが基本だと思うんですが、それは後でまた図面を見せてもらいたいと思います。

そうしますと、冬季の暖房はエアコンのみにするということになりますか。そうすると、今度は契約電力がかなり上がると思いますね。この辺の予測についてはどの程度を見込んでいるのか。この2点についてお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 答弁を願います。大野課長、どうですか。

大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 冬季の暖房についてはエアコンの使用を考えてございます。契約電力の増については、現在、調査しておりませんので、早急に調べて、契約の変更等あれば早急に手続をとりたいと思います。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第4号ですね。烏山小学校校舎（南舎・北舎）改修工事請負契約の締結についてであります。これは先ほど私の質問にもありましたように、空調工事をあわせた請負契約であります。本来、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、平成18年5月23日の閣議決定でも、公共工事の入札及び契約の適正化を図るようさまざまな指導をしているわけなんです。まさにそういうようなものに逆行する本体工事と空調工事を抱き合わせで契約をするというものであります。

しかも、空調工事については、下請任せを前提とした契約になっておりまして、非常にこれもずさんでありますし、また、その空調工事については、27室内ということで8,200万円、1室内300万円かかるということで、その契約内容についても非常に疑問が残るところ

であります。

市内にもこういう電気工事の業者が多数おりますし、あるいはこのようなクーラー等も直接メーカーから取り寄せて納められる業者も数多くおります。そういうような市内の業者に直接の物品購入のものを図って、そして専門業者に分離発注をする。これが極めて望ましいというふうに私は考えるものであります。

烏山中学校の空調工事についても、本体工事を行っている機械設備と電気設備を行っている業者、機械設備については地元業者はありません。こういうところに仕事を随意契約でやったというような問題をやりましたが、今度の烏山小学校の改修もこの6,000万円の随意契約に何ら反省することなく、空調工事を本体工事をやる業者に上乘せをして発注する。このようなことは断じて認めるわけにはいきません。

ちなみに、他の市町村につきましては、県の指導に従って分離発注にする要綱などを定めながら、それぞれ工事等の内容、道路や河川や水道や配水機等々、建築等々の工事についての工種、それぞれ各分野にわたっての分離発注をする内容が定められております。

本市においても、このような先進地にならって、市の公共工事が分離発注されて、そして地元業者育成につながる。そして、税金の使い道の適正化、そして公共工事が適正かつ透明性、そして市民に十分理解される中で、正当な公共工事が実施されるように求めるものであります。

これはあくまでも市民の税金、そして国、県からの補助を受けた公共工事でありますので、その適正かどうかについては、今後とも後追い調査をしながら、問題があれば、これは法的手段も含めて検討を進めていきたいと考えておりますので、お含みおきをお願いいたします。

以上で反対討論のまとめといたします。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第4号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。日程第4 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第6 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでは、いずれも補正予算に関するものでありますので、一括して議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第 4 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）
について

◎日程第 5 議案第2号 平成23年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算
（第1号）について

◎日程第 6 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第3
号）について

○議長（滝田志孝） よって、議案第1号から議案第3号までの3議案について、一括議題
といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第1号から議案第3号までの提案
理由の説明を申し上げます。

東日本大震災に伴います復旧事業や福島原発事故に伴う電力需給対策など、緊急に対処しな
ければならない事業のために、一般会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算に
所要額を増額補正いたしました。

第1号議案は、平成23年度一般会計予算の歳入・歳出をそれぞれ1,213万1,000円
増額をいたしまして、補正後の予算総額140億7,093万3,000円とするものでありま
す。内容を申し上げます。

歳出でございます。民生費は、夏場の節電対策に伴う企業の就業日変更に伴いまして、休日
保育事業及び学童保育事業に取り組むための経費を計上いたしました。

衛生費でございます。夏場の節電対策を各家庭に協力をいただくための啓発活動費でありま
す。

消防費は、災害対策本部の運営に係る経費や災害備蓄用品の購入、災害非常時に対応する衛
星電話の購入などを計上いたしました。

教育費は、事務局費として、ことし4月から新設をされたすこやか推進室の設置に伴い、公
用車が不足をしましたことから、公用車リース料を計上いたしました。また、レインボーハウ
スには、夏場の節電対策を推進するため、網戸取り付け費用を計上いたしました。

学校管理費では、七合小学校に通う子供たちの安全確保と通学時間のおくれを解消するため、

スクールバスの運行にかかる予算措置を講じました。

学校給食費は、災害で大規模に損壊をいたしました南那須給食センターの浄化槽等の清掃に係る経費を計上いたしております。

災害復旧費は、愛宕台地内の市有施設災害復旧工事に伴う調査費用を計上いたしました。また、山あげ会館前の展示品損傷に伴う修繕経費を計上いたしました。

歳入の主な内容は、休日保育事業に充てられます保育料及び子育て支援対策臨時交付金等でございます。寄付金は、ふるさと応援寄付金といたしまして、6月に東京都の匿名希望2名様から賜りましたものであります。その趣旨に従いまして予算措置をいたしております。

諸収入は、栃木県からとちまる募金を、被災をされた方々への生活支援に要する経費としていただいております。なお、不足財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしております。

次に議案第2号でございます。平成23年度下水道事業特別会計予算の歳入・歳出にそれぞれ1,000万円を増額し、補正後の予算総額3億8,490万円とするものであります。

歳出の主な内容は、公共下水道から発生する汚泥の処理委託費であります。下水道の汚泥につきましては、従前から南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターを経由いたしまして、肥料原料として処分をいたしております。

今回の福島原発の事故に伴いまして、汚泥の放射能濃度を測定いたしました結果、農林水産省が示しました汚泥の堆肥利用基準1キログラム当たり200ベクレルを上回りましたことから、安全に処分するための経費として計上いたしましたものでございます。財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしております。

議案第3号であります。平成23年度水道事業会計予算の資本的支出を5,791万9,000円増額いたしまして、補正後の予算総額5億838万7,000円とするものであります。

主な内容であります。平成23年度に築造いたします愛宕台ポンプ場に付随する施設といたしまして、新たに発電機室を整備するため、その設計委託料及び工事費として上水道整備費5,380万円、用地購入費411万9,000円を計上するものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この間の議員全員協議会で説明があったところでありますが、衛星電話を購入するというのがあったんですけれども、これは災害救助費になるのかな、それとも防災無線管理費になるのかな。この中に入っているのでしょうか。その金額や中身について、どこにおいてどのようなものをどういうふうな活用をするのか、説明をお願いしたいと思います。

2つ目は、また保存食購入というのがありますが、これはどのようなものをどのぐらい買って、どのように保存するのか。その説明もお願いします。

3つ目は、節電を各家庭にPRキャンペーンをする費用というような説明が前にもあったんですが、それもどのような使用をされるのか、ご説明をいただきたいと思います。

消防費の中で、烏山南那須庁舎デマンドコントローラー取り付け工事というのがあるんですけれども、71万円。これはどのような内容なのか、説明をお願いしたいと思います。

あと新聞報道にもありましたが、公共下水道の汚泥処理、肥料には適さないということで産廃処理をする費用ということでございますが、この補正予算1,000万円というのは、今回限りで汚泥処理を任せられると。後は従前どおりやるのか。それとも、今後、調査によって汚泥が肥料に適さないという場合には、補正予算をさらに加えなければならないのかなというふうに思うんですけれども、公共下水道の汚泥処理の現在までの経過と今後の見通しについて、説明をお願いします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 総務課関連で3点ほどご質問いただきましたので、順次ご説明申し上げたいと思いますが、まず衛星電話の関係です。9ページの消防費の中で、備品購入費73万9,000円、防災無線管理等という金額で73万9,000円ほどありますが、これがその無線携帯電話の購入費という形でございまして、とりあえず当面試行的に2台を想定しております。

これは烏山庁舎、南那須庁舎に、それぞれ烏山庁舎は、総務課に南那須庁舎は今のところ市民課を想定しておりますけれども、そこに置きまして、今般の災害で電気が途絶えて通信網が切れたということの反省から、この衛星電話の場合にはバッテリーさえ確保しておけばある程度使えるということですので、これが2台で完璧かどうかというのはわかりませんので、まずは試行的に2台で、今後これが有効的な手段ということになれば、保健福祉センターとか上下水道課にも今後検討していきたいと思っております。

それから、保存食であります。今般の災害を受けまして、五目ご飯とかビスケット、こういうものをほとんど放出してしまいました。ですから、これらを補充することから、五

目ご飯を500食、リッツ、これはビスケット類なんです、これは350食、これらを当面補充するというごさいます。

それから、デマンドコントローラーということですが、これにつきましては、ちょっと横文字でわかりづらいかと思うんですが、要は電力の監視装置といいますか、今回の節電に伴いましてその電力使用量の監視システム、これを整備いたしまして、例えば昨年度の使用量、これは毎月電気使用量が明細でわかっておりますので、それに節電目標で設定をしておきますと、それに近づくというか、それを超えるとアラームが鳴るんですね。

その場合に、徹底して電気の消灯とかエアコンの停止とか、そういうことでこれらも烏山庁舎と南那須庁舎におきまして、それぞれ管理をしていきたいと思っておりますのでありまして、今般の節電関係は今年度だけではなくて、今後もある程度恒久的にといいますか、長い年月をかけてというふうな形になろうかと思っておりますので、今後そういう統計をとりながら節電対策を徹底していきたいと考えているところのごさいます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 節電関係のほうでお答えしたいと存じます。

6月定例議会で検討中というお答えをしたほかに、議員からの指摘も踏まえまして、那須烏山市全体の節電基本方針を作成しまして、市民は15%削減を目指す。あとは事業者は15%削減を目指す。市有施設については、協力を呼びかける立場から20%削減を目指すということにしております。

その具体的取り組み内容をこの趣旨の中に記載しておりますけれども、先ほど質問の中の市民へのということのごさいますけれども、節電方法を各メディア等で周知を図るばかりではなくて、那須烏山市1万世帯節電キャンペーンを展開する補正予算のごさいます。

具体的には、1カ月当たり対前年比15%以上の削減を達成した世帯に対しまして、市内農産直売所で利用できるお買い物券を贈呈するもののごさいます。お買い物券は取り組み1カ月当たり500円としております。コンテストではなくキャンペーンのごさいますので、15%以上削減した世帯には、申請していただければすべての達成世帯に、また3カ月達成した世帯は3カ月分のお買い物券を贈呈したいと考えております。市民が楽しく、積極的に参加できる家庭での節電に向けた取り組みの推進を図るものです。

あわせて原発事故による地元農産物の風評被害を解消し、地産地消による地域の活性化、市内農産直売所の自立化を目指すもののごさいます。議員の皆様もぜひチャレンジして応募していただければありがたいと考えております。

以上のごさいます。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（粟野育夫） 公共下水道の汚泥の件でございます。まず、予算計上いたしました1,000万円につきましては、平成23年度分、いわゆる南那須地区広域行政事務組合のほうに6月までは従来どおり処分しておりますので、7月分につきましては搬入できておりませんので、この1,000万円は7月から来年の3月分、400万円と600万円、これは排出されます汚泥の量で南那須と烏山、そのように予算を計上したものでございます。

あと、今後の見通しでございます。先般の議員全員協議会でご説明申し上げましたとおり、現在、直近の測定値が南那須の水処理センターで432ベクレル、烏山水処理センターで210ベクレルでございます。農林水産省の示した基準は200以下になれば、従来どおり堆肥利用ができますので、希望的観測なんですけれども、烏山の処理センターから出る汚泥につきましては、今後抜き取り作業が進めば、かなりのレベルまで下がるものと考えております。

ただ、あくまで基準値を下回らないと堆肥利用できませんので、今後は週に1度かそこらを継続的に調査いたしまして、きのうも市長と協議いたしましたんですけれども、3回連続して200ベクレルを下回った場合には、従来どおりの処分方法ということで南那須地区広域行政事務組合に搬入して、堆肥化利用で処置したいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 説明で大体わかったんですが、節電を各家庭にPRするキャンペーンの課題でございますが、これは衛生費の環境衛生費環境対策事業費17万4,000円の中で、これがそれに当たるのかな。そういうことでお願いします。

その場合、15%削減というのは、例えば3月、これは冬場と夏場また違うんだけれども、いつのモデルを100%にして、それを15%下回るといようなことを申請すればいいのか。その辺もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） お答えしたいと思います。

皆さんのところに東電からの検針票が来ると思います。電気ご使用のお知らせということですけれども、そここのところに7月のものは8月に来ると思うんですけれども、7月現在の検針票があるほかに、昨年7月分も書いてございますので、これで比較ができる。

ところが、検針の場合、例えば去年は31日分で検針した。ことしは30日分で検針したという例が結構あると思いますので、その場合は1日換算にして15%削減になっているかどうかというのを、皆さんに全家庭にお配りした申込書のところに計算書が書いてありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ただいま上程中の補正の中で、議案第3号について、水道事業会計の関係で1点だけお聞きしたいんですが、実はさきの議員全員協議会の折に、発電機室をつくるんだということで、愛宕台の場所を特定する地図までつけていただいたものですから、現場も見ないで議決するのはいかがなものかなと思って、ついでに帰りがけに現場をちょっと見させていただいて、果たしてこの場所がいいのか、あるいは単価的にもちょっと高いような感じもしましたが、自分なりに判断をさせていただきました。

その結果、137.3平米でしょう。それに住宅が建っていますね。今、入っていないようですが、これ、505万円の中で解体費がここに含まれるのか。あるいは土地そのもの、購入費が505万円という数字でいいのか。それを単純に割り返してみると、坪にすると41.6坪でしょう。12万1,000円何がしになるんですよね。坪当たりだからね。まあ、町の中だから仕方がない。公共事業のを買うんだから、これが適正だと言われればはいと聞かざるを得ないのかなと思わざるを得ないんですが。

それはそれとして、その住宅、西裏の宅地の137.3平米の中の住宅の部分は何平米あるのか。解体費がここに入っているとすれば、解体費は幾らで、土地が幾らとやってもらったほうが素人でもよくわかるんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） それではお答え申し上げます。昨年、今回、出た用地の南側を取得したわけでございます。南側の売買にあたりましては、コンサルタント株式会社黒崎光也不動産鑑定士を介しまして、更地で3万円という形で鑑定結果が出ております。もう一度申し上げますと、更地で3万円なんです。

議員ご指摘のとおり、今回、買い求めようとしているところは家屋が建っております。まだ、撤去されておられません。従いまして、買ってからうちのほうで撤去するという方法もあったんですけども、とにかく公共を通すと高くなるということが地権者からも言われまして、自分で撤去しますと。那須烏山市が買い受けるときには更地の状態で買い受けますので、前回、南側ですね、更地として3万円で買い求めておりますので、同価格の3万円で撤去後、取得する。そういう考えを持っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） その3万円という数字は平米単価でしょう。坪。それに3.3をかければいいんだが、私は平米だと思うんですが、間違ったらごめんなさい、坪10万円、ざっとね。やはりその今の住宅も含めて、この不動産鑑定士は鑑定したんでしょう。でも、あの住宅を見た感じでは、あべこべ、おつりが来るぐらいの住宅にしか私は見えなかったんですが、

あれで評価額は幾らになるんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 繰り返しますけれども、いわゆる今回買うときには、所有者のほうが家屋を撤去する。完全に更地の状態で市が買い受けるということでございますので、買い受けの際には家屋は存在しない。

あと、単価の面なんですけれども、137.3平米でございます。価格につきましては平米3万円ということでございますので、3.3倍すると坪当たり9万9,000円ということで、137.3掛ける3万円イコール411万9,000円。そういう形で補正させていただきました。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 平米単価が3万円ということでわかりましたが、それにしても、それを掛けても411万円ということは、これは住宅の評価も入っていない。そうすると、あとは更地で3万円。137.3に掛ければなるのかな、411万円。ぴったりなる。はい。私の思い違いだったな。

いずれにしろ、あの場所へ今度発電施設をつくって、停電になったら愛宕台、そういう意味の発電施設だと思うんですが、停電になった場合は愛宕にあります配水池に自動的に電源がいて、停電と同時に発電を開始して安定した水道水の供給ができる。こういうふうな施設だということに理解をしいいんですね。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 昨年築造されました配水PCタンクなんですけれども、510トンで築造いたしました。現在、利用世帯、利用人口からいきますと、510トンの容量では24時間しかもちません。3月11日の震災がありまして、当那須烏山市24時間を超える停電が発生いたしましたので、当初計画では烏山女子高等学校跡地を利用して発電室もあわせてつくるといったことだったんですけれども、買い求めた用地が267平米ということで、構造的に地形的にどうしても発電室ができない。

今まで私どもも24時間という長期にわたる停電は発生しておりませんでしたので、50キロワット以上ないとだめなんですけれども、東電から電源車を借りて緊急時に備えるという計画で、今回送水ポンプ場の設計に当たっては発電室を入れなかったんですけれども、やはり24時間以上の停電が発生したということで、北側用地を買い求めて、新たにいつでも送水できる施設を整備したい。そのようなことから今回、補正を行ったものでございます。

○13番（小森幸雄） 了解。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありますか。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 先ほども質問がありましたけれども、汚泥処理で1,000万円、7月以降ということですから、9カ月分だという予算であります。月100万円ぐらいかかるわけですけれども、汚泥は何トンぐらい出て、トン幾らぐらいの処理費がかかるのか、その内訳をちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。烏山水処理センターで年間58.4トン、月に平均いたしますと4.866トンでございます。南那須処理場につきましては、年間93.3トンでございます。なお、いわゆる汚泥の処理単価につきましては、搬出にあたって集中運搬及び最終処分場で埋め立てる計画でございますので、その前に中間処理を施すということで、まだ、業者から正式に見積もりは徴しておりませんが、参考までに申し上げますと、従来南那須地区広域事務組合で処理していた処理料は、1トン当たり3万1,500円でございます。

なお、今回、私どもが処分いたします汚泥につきましては、産業廃棄物ということで処理いたしますので、当然単価が若干上がってくるのかなと。5万円前後、最低でもかかるのかなというふうな感じを持っているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 150トンぐらい年間出ているということは、月に12、3トンということになるのかな、発生量ね。100万円余ですね。もっとも処理料だけの話か、今のは。あと、中間処理とか何とかを含めると、これでいくと10万円ぐらいになるんだけど、さっきは5万円ぐらいの数字を出されましたが、それはあくまでも処理料ということですかね。

どこの業者でどこへ運んでこれを処理するのか。また、衛生センターで従来やっているのはトン3万1,500円ということでありまして、衛生センターへ持っていったのは、どんな処理がされて今まで処理されていたのか、それもあわせて説明いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） それでは、まず処分料の前にどのような形で処分していたかということなんですけれども、オキシレーションの下に沈殿する汚泥を脱水ケーキにかけまして、85%脱水いたします。いわゆる砂がべたべたぐらいの程度にしてから、バケットでコンテナで南那須地区広域行政事務組合のほうへ持ち込みまして、南那須地区広域行政事務組合で乾燥させまして業者に堆肥肥料ということで引き取ってもらっていた。それが今までの処理方法でございます。

今回、先ほどから繰り返しますけれども、200ベクレル以上になりましたので、この南那須地区広域行政事務組合系統の処分方法は200以上ではできませんので、脱水かけたものを産廃として、産廃の収集運搬及び処分業者に委託して処分しようという方法でございます。

なお、経費につきましては、うちのほうも当初8万7,000円で計算しております。ただ、全国の業者等を参考に聞きますと、そこまでは多分かからないだろうと。総体で運送費と処分料を含めて、一応1,000万円の根拠は大体8万7,000円前後かなというふうにつかまえて予算計上したところでございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ということは、1,000万円見てあるから十分その範囲内で収まるでしょうということは想像してよろしいわけですね。

それと同時に、7月以降はトン3万1,500円ぐらいの分も浮いてくる。南那須地区広域行政事務組合の費用で処分していた。南那須地区広域行政事務組合のほうで浮いてくるということですか。

前回の機会に、給食センターのほうでも新たな費用がおかずのパック詰めのことにかかるといふときにもあわせて申し上げたんですが、委託費で節約される部分も当然あるんじゃないでしょうかということを申し上げました。ありますということであります。新たな発生費用部分のみが毎回出されていますけれども、節約する部分もあろうかと思われまますので、そういう点も抜け目なく相殺するとか何とかで、年度末に残ができればそれはそれで結構ですけれども、管理のほうをお願いできればと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 3万1,500円というのを先ほど参考的に南那須地区広域行政事務組合が一般廃棄分として処分している埋め立て料でございます。したがって、那須烏山市の場合には今後、産廃業者を介して処分いたしますので、あくまで1,000万円はつかみでございます。現在、まだ見積もり、入札等は全然やっておりませんので、最終的にトン当たりの処分料、運搬料が幾らになるかというのはちょっと今の段階ではわかりません。したがって、下回った場合は当然不用額ということで平成24年度に繰り越すという形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 引き続き第3号議案について質疑をいたします。

先ほど小森議員から質問のあった愛宕台送水ポンプ場の発電機室設置に関する点でござい

す。まず、固定式のディーゼルエンジンタイプの発電機が設置されると思います。高圧電力送水ポンプを利用していますので、それに伴って高圧の発電機、それに付随して平常時は一般電源を使うのでいわゆる変電設備も設置されるわけですね。これを含んだ金額が5,300万円になるのかどうか。まず、これからお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。5,330万円の内訳でございますが、自家発電機がおおむね2,600万円、建屋が500万円、場内のフェンス設置とか、整地が350万円、経費が1,880万円を予定しております。合わせまして工事請負費ということで5,330万円を予定しております。なお、発電機につきましては、固定式の高田議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、その発電機の発電容量と連続運転可能な時間をお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 今回、導入を予定しております発電機につきましては、50キロワット以上発電可能な発電機でございます。なお、何時間連続運転できるかということになりますと、いわゆる軽油の問題だけでございますので、軽油さえ補給できれば何時間でも運転が可能だというふうに理解しております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 発電機の容量については、実際負荷が繋がっていない場合にKV Aという単位が利用されるんですね。最後に停電時には自動運転になるのかどうか。例えば停電になって10秒ぐらいたつという、そういう遅延装置もあるのかどうかお尋ねします。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 水道施設、自家発電装置を抱えている施設、数多く持っております、すべてですね、行ってスイッチを押すということではなくて、停電とともに自動で切りかわる。通電されれば、自然に解除されて、一般の電源を利用するという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 12時を過ぎましたが、私のほうからは、一般会計から3点、特別会計から1点、合わせて4点についてお伺いいたします。

まず、10ページの教育総務費の10款1項の七合小学校費、これは先ほどの市長答弁によりますと、スクールバスの費用280万円とのことであります。このことについて、これま

での経過について申し上げます。ことしの1月31日の議員全員協議会の説明の資料をここに持っておりますが、その際は、JRバスがこれから廃止される。そこで、那珂川町と那須烏山市が共同で新しいバスを運行するんだと。ルートは馬頭の山村開発センターからJRの烏山駅までである。運行距離その他について説明がありました。

そこで、時刻についても七合小学校登下校を配慮した時刻表とする。それで、運行の採用は床低バス2台、乗車人員45名程度。そのような説明でありまして、これらの説明から、JRバスから両市町運行バスに変わっても、バス利用者には何ら支障ないというような説明がありました。私はそれならいいだろうということで賛成をしたわけですね。

ところが、去る7月11日の議員全員協議会の説明によりますと、バス自体が小さい。そこから、登校時に子供たちは、すし詰め状態で座るのは難しいんだと。さらに、手すりが高いために、手が届かない子供たちがいる。それに、那珂川町発バスがおくれることがしばしばある。このような問題点が発生したわけであります。

そこでお伺いしたいことは、運行開始後、なぜこのような問題が発生し、那須烏山市が独自にスクールバスを運行しなければならないことになったのか。このことについて、まず1点お伺いをいたします。

次に、給食センターの関係であります。先ほどの説明ですと、浄化槽の処理費160万円というようなことであります。これまでに給食センターについては当初予算、4月の補正、6月の補正、さらに今回を含めると1億6,900万円ほど、その都度必要なものをどんどん補正をしているわけなんです。この南那須学校給食センターは4月以降運営していないわけですから、不必要な予算も相当出ているわけであります。これらの予算について、なぜ補正、減額しないのかをお伺いします。

次に、災害復旧費のうちの11款5項の中の説明の中に、市有施設災害復旧事業費305万6,000円計上してありました。それに観光施設についても50万5,000円計上してあります。先ほどの市長の説明にも簡単にありましたが、この市有施設につきましては、これまでに4月、6月、今回を含めると2,650万円にもなるわけです。なぜこのようにかかっているのでしょうか。

今回の305万6,000円で終わりになるのかどうか。それに、観光施設につきましても、もう既にこれは山あげ会館とかこぶし温泉の源泉調査等も含めまして、5,052万2,000円も計上してあります。観光施設についても、今回で終わりなのかどうかをお伺いいたします。

もう1点、これは先ほどからも話題になっております下水道の処理費であります。委託料で1,000万円ほど計上してあります。先ほどの担当課長の答弁でおおむね了解はしたことでありますが、そこで、これは市長から1点答弁をお伺いしたいと思います。

去る8日に、福田知事を交えましてブロック別市町村長会議がありまして、その中で放射能対策とか、補償問題等についても話題に上がったようであります。そこで、今回、この委託料1,000万円かかるわけですね。これはもともとの南那須地区広域行政事務組合に持っていてもトン当たり3万1,500円かかっているそうですから、全額が放射能対策費ではありませんが、この差額については、私は東電に対して補償を求めるべきではないかと思えます。この点は市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 放射性物質を含む下水道汚泥についての処理費1,000万円につきまして、今、提案をしているところでございますが、ブロック市町村長会議あるいは先の市町村長会議、そして、今度の市長会議と事あるごとに震災1本で私は要望してまいりました。先のブロック市町村長会議では、重なる意味で放射能対策、全面的にこれは下水道も実は国策で進めてきた1つの大きな事業なんですね。

そういうところから、責任を持って財政支援あるいは制度見直し、こういったところを強く要望しております。国に働きかけるということは、当然、東電に対してもそういった請求をするということになりますので、その考え方は私は正論であろうと思っておりますので、事あるごとに今後も財政支援、あるいは原発に関する対応、あるいは制度の全面的な見直し、そういったところも含めて、この東電の補償も含めて要望活動はしていきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 七合小学校のバス関係につきましては、JRの代替バスの関係でありますので、私のほうから今までの経過も含めてお答えをしたいと思います。

当初、那珂川町さんと打ち合わせしながら、七合小学校で相当数の利用児童がいるということから、それらの時間に間に合うように、そういうことを想定して打ち合わせをしながら進めてきたところでございますが、どうしても経費の関係で小さめなバスになった。

定員は45名なんですけれども、やはり立ち席を含めて45というふうな形になっておりまして、検証してみますと、昨年度の段階では往復烏山に来る、那珂川町のほうに行く、大体高校生は5、6人だったんですが、今現時点、今年度は10名以上乗っている。そういうような経過もあります。

それと、今JRバスだと旧小川町の場合には、国道から国道に左折で1回で済んでいたわけですが、今回町営バスということになって、小川町の中を若干経由する。そうすると、右折が2回ほど出てきてしまいました。

ちょうど出勤時間帯ということで、どうしても対向車の待ち時間の関係で、2回の右折を経

過しますと、私も立ち番とか何かで見ているんですが、少なくとも5分、大概8分おくらせているような状況でございます。

那珂川町さんとも打ち合わせをさせていただいて、委託業者でありますやしお観光さんのほうにも来ていただいて、そこらの改善策、時間のスタートを早めるということは、陸運との申請とかそういうものもありますので時間がかかります。

ですから、あとは運転委託業者やしお観光さんのほうに、そこらの改善策はどうなんだということではしているんですが、その後も検証しているんですが、やはり5分程度はどうしてもおくらせてしまうというような状況にあります。

先ほど言いましたように、立ち乗り席が半分以上という形でございまして、ということになってしまいますと、どうしても高校生が十数名、そこへ小学生が20数名ということになりますと、どうしても立って乗らざるを得ない。そうすると、窮屈感、一般の方からも定員オーバーじゃないかというようなご指摘もいただいているところで、乗車検証したところ定員オーバーではなかったんですが、やはり半分以上が立ち席ということでございまして、これらも教育委員会のほうと調整をして、やはり子供たちの安全面、それから時間の関係、学校運営関係、そういうものもございまして、やはり将来的に来年度七合中学校のケースもありますので、あわせてスクールバス対応が望ましいのではないかというようなことで、調整をしてきたところでございます。バスに関しては以上でございます。

もう1点、市有施設の災害復旧関係です。これらの愛宕台の市有地の関係で、これは4月補正で市有地のがけ地が崩落しまして、1,500万円ほど工事請負費として計上させていただきました。

当初、都市建設課のほうと協議を進めながら、自前設計で何とか経費節減も図りつつ、改修、改善したいなということで進めていたんですが、実際に調査をしていますと、地質の関係でどうしても専門的な設計を入れないと、あとあと二次被害とか、そういうことのおそれがあるということから、今般、300万円ほどの設計費を計上させていただきました。

まだ、設計を組んでおりません。工事金額もわかりませんが、これ以上はかからないだろうと。幾らか工事差金が出る程度になるだろう。本来1,500万円から幾らか落ちれば、その中での委託料も考えてみたんですけれども、ここで落として、また、不足したのでは、再度補正ということになってしまいますので、今般新たに設計費を計上させていただきました。最終的には減額できればいいかなと、事務局としてはそんな考え方を持っているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、観光施設災害復旧関係の補正についてお答えを申し上げます。

これにつきましては、3月11日の震災によりまして、山あげ会館内に展示しております金井町の御拝、いわゆる大屋台ですね、これの天井部に会館の天井の金網が直撃しまして、その屋台の装飾部分の上にあります御神体、神功皇后と武内宿禰という御神体が2体あるんですが、その御神体の腕及び刀、弓等が破損したということで、今回、それらの修繕を行うものでございます。

震災から4カ月たって今回の補正ということでございますが、これらにつきましては、この屋台が市の文化財になっているということで、国の文化庁及び県の文化課のほうにこれらの災害の報告をしております。それに伴って、災害復旧費の対象になるか及び国のほうの補助対象になるか協議をしております。最終的には補助対象にならないということで若干おくれましたが、今回の補正対応でお願いしたいということでございます。ただし、今回の山あげ祭には、この金井町の大屋台は修繕は間に合わないということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 学校給食費でございます。今回の補正160万円でございますが、これは浄化槽の清掃費でございます。今まで計上してきた予算をどうするんだというお話がありました。6月に委託料で2,600万円弱の補正をさせていただきました。これにつきましては、新しい給食センターの設置の設計料でございます。

なお、この浄化槽の清掃はなぜするのかということ、あそこの土地は借地でございます。将来的には更地にしてお返しするということですので、汚泥等を浄化槽の中に入れてたままにしておけないものですから、今回、処分をするということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 最後、総体的なお話になろうかと思いますが、この後、もう災害関連の補正はないのかということでご質問があったかと思えます。4月の補正のときもお答えしましたように、まだ、災害によって検討している事項もございます。引き続き復旧して使うものと、それからもうこれでやめようというものも何件かまだ残っております。それらによっては、今後また運営していきたいという場合は補正も出てくる場合もございますので、そのときはひとつご理解賜りたいと思えます。そういうことでよろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 先ほど市長から答弁いただきました公共下水道の汚泥の処理については了解をいたしました。これからもぜひ東電に補償にあたるものについては請求していただきたいと思っております。

さて、問題の七合小学校のスクールバスの件であります。先ほどの総務課長答弁によりますと、結局は実態をよく調査、検証していなかった。そのためにこのようなことになったのではないかと思っております。我々議会議員の役目は、執行部に対する行政の監視であります。そのことから、再度質問を申し上げます。

1点、これは教育長に伺いたいんですが、このバスの運行計画作成の段階で、教育長は七合小学校児童生徒が安全にバスを利用できるかどうかの検証をされたのかどうか。これをまず教育長にお伺いいたします。

もう1点、これは執行部側にお伺いしたいんですが、今回、スクールバスの経費280万円ほどが余分にかかることになったわけですが、このことに対して、だれがどのような方法で責任をとるのかです。最初からきちんと那珂川町と協議しておけば、このようなことがなかったと思います。私はなぜこのようなことが今になって発生したのか。これは執行部の責任ではないかと思っております。このことについてまずお伺いをいたします。

それに、給食センターの関係なんですが、内容はずっと今までの予算の経緯についてはわかっていますが、ただ、当初で予算計上しました9,760万円ほどありますが、その中には年間の給食センターの運営費の中に維持管理費で電話料、水道料等がありまして、それらについては必要がなくなったわけですから、速やかにこれは減額すべきではないかと、そのような考えから私は質問したわけでありまして、これはぜひ、9月の補正等で解消してもらいたい。このことにつきましては答弁は結構です。

以上について、まず、七合小学校スクールバスの件について答弁を求めます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員にお答えいたします。

私のほうに問われましたのは、事前に子供たちが全員座って登下校できる相談を丁寧にやったかどうかということでございます。議員、私どもは地域からお預かりした子供たちは安全安心に当然学校に登校、下校するのは負荷があってはなりません。当然のことを相談いたしました。

したがって、当初は登校、下校するのにふさわしいバスを想定しておりましたので、結果的に小さくなったということですので、私どもはそれに対して子供に負荷をかけてはならない。その結果、今回のような対応をさせていただいたわけでございます。当初から小さいバスではなかったはずで。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 那珂川町と代替の運行に関する打ち合わせ、事前に何回か打ち合わせしながら進めてきたところでございます。当初45人乗りということで、小学生の児童数、一般的な乗車検証をしながら、乗車人数も把握をしながら十分乗れるという判断、それから、時間も試験運行をしながら、七合小学校の始業、下校にも十分対応できるという判断でスタートしたところでございますが、結果的にこのようになったということは議員ご指摘のように、調査が甘かったのではないかとということでございますが、その点は反省せざるを得ないかなと思っております。

やはり、どうしても調査不足といえますか、高校生などもその年によって、何回か私も事前に見ていると両方に行っているのは5、6人ずつしか乗っていませんでしたね、何回か調査しまして、今回特に10人を超えている。倍以上乗っているというようなことは想定外な部分、それも調査不足と言われればそのような状況でございますが、いろいろなことが重なりまして、このような結果になってしまいました。

大変調査不足といえばそういうことで反省しているところでございますが、今後、安全安心をまず第一として考えなければなりませんので、このような対応ということなのでぜひご理解をいただければと思っております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 全く残念な結果になったわけでありまして、こういう執行部の失態、これを我々議会がこのまま認めていいのかどうかということについては、私は非常に疑問に思っているところであります。

それで、このスクールバスの経費280万円、これはいつからいつまでの経費なのか。それと、今後の対策はどうしようとしているのか。来年度ですね、このことについてお伺いします。

それにもう1点、お伺いしたいと思います。観光施設で山あげ会館にある大屋台が被災したということですが、これは何か保険には加入していなかったのか。もし、加入しているとすれば、その保険の対象にはならなかったのかどうか。

以上お伺いします。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） まず、スクールバスの280万円の委託料の件につきまして、2学期から年度末までの費用を計上してございます。今後については、総務課と一緒に那珂川町とのバスの運行について協議を進めながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 保険関係でございますが、当然、火災保険には入っているんですが、その火災保険が地震に対する保険は入っておりませんでしたので、保険の対象外ということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 第2号議案、たびたび話が出ておりますけれども、汚泥の処理についてお伺いしたいと思います。

今、発生した汚泥が200ベクレルを超えるということで、産業廃棄物で処理をするということでお話をいただいているところでございます。約1,000万円の予算を組んで、これから入札をかけるということになるのではないかなと思っておりますが、最終的にはこれは産業廃棄物の最終処分場に埋め立てをするということなのかどうか。一度、私の記憶では、どこかに焼却灰を持っていった。そうしたら、これは持って帰ってくれというようなことが南那須地区広域行政事務組合のほうであって、その費用を賠償しろというような騒ぎになっているのかなと思います。

基本的に、きちんとした間違いのないところに入札をかけて、発生者の責任が当然問われるものというふうに思います。途中で中間処理をするのか、中間処理をしないでそのまま最終処分場へ持って行って埋め立てをするのか。その辺のところも含めてどういう業者、どういうことが対象となる業者に入札をかけるのか。その辺のお話をまず答弁を願いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） まず最初の業者のほうなんですけれども、前回の質問に対しましても、申し上げましたとおり、産業廃棄物を今後処分することになりますと、収集運搬業許可証を知事から受けた業者、最終的に処分する業者につきましては、産業廃棄物処分業許可証を受領している会社、これも知事です。そこに委託しまして、産業廃棄物として処理いたします。

なお、中間処理を施すのかということなんですけれども、処分業者をお願いいたしまして、乾燥または焼却でございます。それを管理型の処分場、最終的には埋め立てになるかと思うんですけれども、埋め立てでお願いしたい。

業者につきましては、今後、指名選考委員会を介しまして、この業者ですね、先ほど言いましたように一般競争入札に適するかどうか。業者数も県内少のうございます。また、免許を持っているからといっても、いわゆる前回の問題のように、あくまで出したほうの責任は最後までつきまといまいますので、そこら辺はノウハウを持っています南那須地区広域行政事務組合とよく指導を受けながら措置してまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今、確認をしますと、まずは焼却をするんだと。焼却をして減量化、減容して、それを最終処分場に埋め立てをする。このようなことでございますね。そうしますと、こういうことができないから多分やるんだと思うんですが、南那須地区広域行政事務組合で非常に立派な焼却炉を持っているということでございます。毎日燃やしているわけでございます。

やはり200ベクレル以上だと、そこで燃やすことができないということなんだと思うんですが、その辺の焼却炉、南那須地区広域行政事務組合へ持ち込むためにはどのぐらいのものじゃないとだめなんだというような話も必要なのかなと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 南那須地区広域行政事務組合につきましては、一般廃棄物で燃やしているわけではございません。家庭からくみ取ってまいりますし尿、単独浄化槽から出る汚泥、合併浄化槽から出る汚泥を合わせまして、乾燥させております。南那須地区広域行政事務組合の場合には焼却ではなくて脱水したものをさらに乾燥させて、肥料会社のほうに引き渡している。そういう処分方法でございます。

なお、今後どの時点で、また南那須地区広域行政事務組合のほうに搬入できるかという問題なんですけれども、繰り返しますが、国の出した基準では200ベクレル以下の汚泥については堆肥利用が可能ですよということでありますので、この後、こまめに検査をいたしまして、各処理場から出る汚泥が200ベクレルを下回った場合には、その写しをつけて南那須地区広域行政事務組合のほうで処分いただけるということで、協議は済んでおります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今までの処理はわかるんですね。今、特別ですから、自前で焼却炉を持っているわけですね。しかも整備したね。民間に頼んで燃やすという話をしているわけですね。これは産業廃棄物というくくりだからということでございますが、そのまま汚泥を持って行って自前の焼却炉にぶっ込んじゃえば、燃えちゃうのではないのというような話をしているわけですが、それはできないんですかね、法律上の問題ですかね。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） はっきり申し上げまして、南那須地区広域行政事務組合は一般家庭から集めたし尿等も肥料として利用しておりますので、那須烏山から発生した200ベクレルを超える汚泥は持ち込みはできません。自分で処理場を持っていても、家庭のし尿と合わせてしまいますので、合わせてということ現在やっていますので、ほかの部分も全く出せ

なくなりますので、那須烏山市の分が200ペクレルを切るまでは絶対に持ち込みできません。
よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午後 0時36分

再開 午後 0時37分

○議長（滝田志孝） 再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号までの3議案について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第4 議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第2号 平成23年度那須烏山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第3号 平成23年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成23年第5回那須烏山市議会7月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後 0時40分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成23年9月6日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 久 保 居 光 一 郎

署 名 議 員 高 徳 正 治